



消防大学校だより

危険物科第9期

消防大学校では、平成26年6月24日から7月24日までの31日間にわたり、危険物科第9期を実施し、全国の消防本部等から選抜された危険物保安業務に従事している消防職員36名が、寄宿舍生活を送りながら共に学びました。

危険物科の教育目的は、危険物保安業務に関する高度の知識及び技術の専門的な修得と、危険物保安業務の教育指導者等としての資質向上を図ることであり、当該業務の指導者として必要とされる知識や心構えの修得を主眼に置いて実施しました。

講義では、最新の危険物行政の動向や法制をはじめ、危険物施設での対策が急がれている腐食疲労等劣化の実験・対策、消防行政に係る裁判事例、各消防本部の違反処理事例の紹介・解説、違反処理演習、模擬立入検査、職場のメンタルヘルス等、危険物保安業務に関する指導者として必要不可欠となる知識の修得に努めました。

校外研修では、東亜石油株式会社京浜製油所、株式会社タツノ横浜工場及び東京消防庁消防技術安全所等において、大規模危険物施設、給油取扱所の設備、危険物判定等についての知識を深めることができました。

また、課題研究では、学生が日頃、危険物施設関係者への指導などで抱えている疑問や問題を課題として、班ごとに討議を重ねた結果の発表を行い、活発な質疑や適切なアドバイスがなされ、今後の危険物施設関係者への指導や各所属での研修などに非常に参考になったという意見が多くありました。

研修を終えた学生からは、「今までの検査で見落としていたことに気づき、今後の検査に有効に役立てたい」、「他の消防本部の危険物規制などについて多くの意見交換ができた」等、教育訓練全般及び学生相互の交流を含めて、総合的に有益であったと評価する意見が寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した高度な知識と技術に加え、全国の仲間から得た情報を活かし、危険物保安業務における指導者として全国各地域で安心と安全の確保・維持のため活躍することが期待されます。



腐食・防食の実験・講義の様子



東亜石油株式会社京浜製油所における研修の様子

危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コース (第4回)

消防大学校では、平成26年7月28日から8月1日までの5日間にわたり、危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コース (第4回) を開講しました。

本コースは、地方公共団体において、危機管理・防災担当及び国民保護の担当者に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させるとともに、事案発生時には、各地域・団体において、迅速・的確な初動対応がとれる人材の育成を目的しており、今年度は全国から77名が受講しました。

カリキュラムの編成にあたっては、消防庁幹部職員による国民保護法制についての講義をはじめ、専門家による「危機管理の初動や応急対応」に関する講義、京都市の防災担当者による昨年9月の台風18号に伴い京都府内を中心に発生した豪雨災害の事例についての講義を行うほか、首都直下地震を想定した指揮シミュレーションを実施するなど、より実践的な教育内容の充実を図りました。

研修を終えた学生からは、「現在抱える問題点の整理や、課題解決の糸口が見つかり今後の職員指導に役立つ」、「防災担当職員として意識改革や責任を認識できた」、「講義や学生同士のとの交流を通じて、事態対処の危機管理意識を高めることができた」などの感想が寄せられました。

今後は、消防大学校で習得した知識を発揮するとともに、共同生活で培った各自治体のネットワークを活かして、それぞれの地域での更なる活躍が期待されます。



課題研究の様子



指揮シミュレーションの様子

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712